

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

改正案	現行
<p>別紙様式 2 3</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号 () -</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">(法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">法定代理人 ㊟</p> <p style="text-align: right;">氏名、商号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p>(注) 連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があつた場合は、財務(支)局長にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">残貸付債権の状況等に係る報告書</p> <p>残貸付債権の状況等について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第 1 条の 2 第 6 号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ <u>貸金業法施行令第 1 条の 2 第 6 号ハに掲げるものとして、同号に規定する会社等の同号ハに規定する親会社等を含む 2 以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>別紙様式 2 3</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号 () -</p> <p>商 号</p> <p>又は名称</p> <p>氏 名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">(法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">法定代理人 ㊟</p> <p style="text-align: right;">氏名、商号</p> <p style="text-align: right;">又は名称</p> <p>(注) 連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があつた場合は、財務(支)局長にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">残貸付債権の状況等に係る報告書</p> <p>残貸付債権の状況等について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第 1 条の 2 第 6 号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。</p> <p>①・② (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2・3 (略)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

改正案	現行
<p>別紙様式 2 3-2 (日本工業規格 A 4) 平成 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 住 所 (郵便番号) 電話番号 () -</p> <p>商 号 又は名称</p> <p>氏 名 (印) (法人にあつては、代表者の氏名) 法定代理人 (印) 氏名、商号 又は名称</p> <p>(注) 連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があつた場合は、財務（支）局長にその旨連絡願います。</p> <p>残貸付債権の状況等に係る報告書</p> <p>残貸付債権の状況等について、下記のとおり報告します。</p> <p>記</p> <p>1 表 (略) (記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第 1 条の 2 第 6 号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。 ①・② (略) ③ <u>貸金業法施行令第 1 条の 2 第 6 号ハに掲げるものとして、同号に規定する会社等の同号ハに規定する親会社等を含む 2 以上の会社等が共同で営利を目的とする事業を営むための契約に基づき他の会社等の経営を共同して支配している場合において、当該会社等が当該他の会社等に対して行う貸付け</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>別紙様式 2 3-2 (日本工業規格 A 4) 平成 年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 住 所 (郵便番号) 電話番号 () -</p> <p>商 号 又は名称</p> <p>氏 名 (印) (法人にあつては、代表者の氏名) 法定代理人 (印) 氏名、商号 又は名称</p> <p>(注) 連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があつた場合は、財務（支）局長にその旨連絡願います。</p> <p>残貸付債権の状況等に係る報告書</p> <p>残貸付債権の状況等について、下記のとおり報告します。</p> <p>記</p> <p>1 表 (略) (記載上の注意)</p> <p>1 「うち施行令第 1 条の 2 第 6 号該当」には、次に掲げる貸付けに係る残貸付債権の合計額及び債務者数の合計数を記載すること。 ①・② (略) (新設)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(以下略)</p>

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

改正案	現行				
<p>別紙様式24 (日本工業規格A4)</p>	<p>別紙様式24 (日本工業規格A4)</p>				
<p>業務報告書 (略)</p>	<p>業務報告書 (略)</p>				
<p>1表～13表(略)</p>	<p>1表～13表(略)</p>				
<p>14 貸金業協会等への加入状況等</p>	<p>14 貸金業協会等への加入状況等</p>				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 602 263 685"></td> <td data-bbox="263 602 1421 685">1 貸金業協会に加盟している</td> </tr> </table>		1 貸金業協会に加盟している	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 602 1517 685"></td> <td data-bbox="1517 602 2642 685">1 貸金業協会に加盟している</td> </tr> </table>		1 貸金業協会に加盟している
	1 貸金業協会に加盟している				
	1 貸金業協会に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 685 263 757"></td> <td data-bbox="263 685 1421 757">(削除)</td> </tr> </table>		(削除)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 685 1517 757">2</td> <td data-bbox="1517 685 2642 757">日本消費者金融協会に加盟している</td> </tr> </table>	2	日本消費者金融協会に加盟している
	(削除)				
2	日本消費者金融協会に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 757 263 840">2</td> <td data-bbox="263 757 1421 840">電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している</td> </tr> </table>	2	電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 757 1517 840">3</td> <td data-bbox="1517 757 2642 840">電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している</td> </tr> </table>	3	電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している
2	電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している				
3	電話加入権に質権を設定することを目的とした事業協同組合に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 840 263 911">3</td> <td data-bbox="263 840 1421 911">一般社団法人日本クレジット協会に加盟している</td> </tr> </table>	3	一般社団法人日本クレジット協会に加盟している	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 840 1517 911">4</td> <td data-bbox="1517 840 2642 911">(社)日本クレジット協会に加盟している</td> </tr> </table>	4	(社)日本クレジット協会に加盟している
3	一般社団法人日本クレジット協会に加盟している				
4	(社)日本クレジット協会に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 911 263 983">4</td> <td data-bbox="263 911 1421 983">日本クレジットカード協会に加盟している</td> </tr> </table>	4	日本クレジットカード協会に加盟している	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 911 1517 983">5</td> <td data-bbox="1517 911 2642 983">日本クレジットカード協会に加盟している</td> </tr> </table>	5	日本クレジットカード協会に加盟している
4	日本クレジットカード協会に加盟している				
5	日本クレジットカード協会に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 983 263 1054">5</td> <td data-bbox="263 983 1421 1054">包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている</td> </tr> </table>	5	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 983 1517 1054">6</td> <td data-bbox="1517 983 2642 1054">包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている</td> </tr> </table>	6	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている
5	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている				
6	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けている				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1054 263 1126">6</td> <td data-bbox="263 1054 1421 1126">電気機械器具関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	6	電気機械器具関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1054 1517 1126">7</td> <td data-bbox="1517 1054 2642 1126">電気機械器具関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	7	電気機械器具関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)
6	電気機械器具関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)				
7	電気機械器具関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1126 263 1197">7</td> <td data-bbox="263 1126 1421 1197">自動車関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	7	自動車関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1126 1517 1197">8</td> <td data-bbox="1517 1126 2642 1197">自動車関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	8	自動車関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)
7	自動車関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)				
8	自動車関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1197 263 1269">8</td> <td data-bbox="263 1197 1421 1269">日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、協同組合連合会日本商店連盟、協同組合連合会日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	8	日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、協同組合連合会日本商店連盟、協同組合連合会日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1197 1517 1269">9</td> <td data-bbox="1517 1197 2642 1269">日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が同協会等に加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	9	日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が同協会等に加盟している場合を含む)
8	日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、協同組合連合会日本商店連盟、協同組合連合会日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)				
9	日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟している(関係会社が同協会等に加盟している場合を含む)				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1269 263 1340">9</td> <td data-bbox="263 1269 1421 1340">建設・不動産関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	9	建設・不動産関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1269 1517 1340">10</td> <td data-bbox="1517 1269 2642 1340">建設・不動産関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)</td> </tr> </table>	10	建設・不動産関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)
9	建設・不動産関係の一般社団法人等に加盟している(関係会社が加盟している場合を含む)				
10	建設・不動産関係の特例民法法人等に加盟している(関係会社が同法人に加盟している場合を含む)				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1340 263 1412">10</td> <td data-bbox="263 1340 1421 1412">質屋の許可を受けている</td> </tr> </table>	10	質屋の許可を受けている	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1340 1517 1412">11</td> <td data-bbox="1517 1340 2642 1412">質屋の許可を受けている</td> </tr> </table>	11	質屋の許可を受けている
10	質屋の許可を受けている				
11	質屋の許可を受けている				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1412 263 1483">11</td> <td data-bbox="263 1412 1421 1483">公益社団法人リース事業協会に加盟している</td> </tr> </table>	11	公益社団法人リース事業協会に加盟している	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1412 1517 1483">12</td> <td data-bbox="1517 1412 2642 1483">(社)リース事業協会に加盟している</td> </tr> </table>	12	(社)リース事業協会に加盟している
11	公益社団法人リース事業協会に加盟している				
12	(社)リース事業協会に加盟している				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1483 263 1555">12</td> <td data-bbox="263 1483 1421 1555">日賦貸金業者として登録されている</td> </tr> </table>	12	日賦貸金業者として登録されている	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1483 1517 1555">13</td> <td data-bbox="1517 1483 2642 1555">日賦貸金業者として登録されている</td> </tr> </table>	13	日賦貸金業者として登録されている
12	日賦貸金業者として登録されている				
13	日賦貸金業者として登録されている				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="167 1555 263 1626">13</td> <td data-bbox="263 1555 1421 1626">上記のいずれにも該当しない</td> </tr> </table>	13	上記のいずれにも該当しない	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1421 1555 1517 1626">14</td> <td data-bbox="1517 1555 2642 1626">上記のいずれにも該当しない</td> </tr> </table>	14	上記のいずれにも該当しない
13	上記のいずれにも該当しない				
14	上記のいずれにも該当しない				
<p>(参考)その他加入している団体があればその名称を記載すること(指定信用情報機関を除く)</p>	<p>(参考)その他加入している団体があればその名称を記載すること(指定信用情報機関を除く)</p>				

貸金業者向けの総合的な監督指針（様式編）（新旧対照表）

改正案	現行
<p>(記載上の注意)</p> <p><u>1</u> 1～13の該当する項目の左の欄に○を記載し、参考についてはその名称を記載すること。</p> <p><u>2</u> 一般社団法人等とは、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等をいう。</p>	<p>(記載上の注意)</p> <p>1～14の該当する項目の左の欄に○を記載し、参考についてはその名称を記載すること。 (新設)</p>